

少しずつ、みんなの要望に  
こたえられるようになりました。

# 決算

昭和六十三年一般会計・特別会計の決算状況(見込み)がまとまりましたので、お知らせします。昭和五十九年度から進めた「財政健全化計画」により、六十二年度末で地方債の許可制限団体から脱却し、カルチャーセンターや大鷲保育園の建設などに着手することができました。この決算状況は、今後市議会で審査、認定を受け確定します。

とかく市の予算・決算は、専門用語が出てきて「分かりづらい」ものです。そこで、財政担当から一問一答形式で、できるだけ分かりやすく、昭和六十三年決算について、説明してもらいました。

増加です。今までに公債費を繰り上げ償還したり、市債の発行を抑制してきましたので、公債費が一億四千六百万円減りました。この財源を投資的経費に振り向け、普通建設事業の単独事業は、約三億円増加しました。家庭でいえばマイホームのローンを予定より多めに返したことで、少し余裕が生まれ、家具や電気製品を買いそろえたというところでしょうか。

また、今後の財政負担や公債費負担に備えて、財政調整基金と退職手当基金にそれぞれ三千万円、減債基金に四千万円を積み立てました。これからの支出に備えて、少し貯金をしたということです。

具体的にどんな事業にいくら使ったのですか。  
まず、皆さんから強い要望のあったカルチャーセンターの建設に取り組みました。この建設にかか

**AQ** 六十三年度の一般会計の歳入はどれくらいあったのですか。  
六十三年度は、六十九億九千万円の歳入がありました。前年度と比較すると四億四千万円の増加です。これは、地方交付税の増収が二億円、学校災害損害補てん金による諸収入の増加四千万円、市税の自然増収四千万円などです。

項目	金額	割合(%)
市税	29億4,933万円	42.1
地方交付税	18億5,387万円	26.5
諸収入	5億2,284万円	7.5
国庫支出金	5億1,411万円	7.3
県支出金	3億0,988万円	4.4
市債	2億4,330万円	3.5
分担金・負担金	2億2,898万円	3.3
地方譲与税	1億0,347万円	1.5
自動車取得税交付金	8,315万円	1.2
その他	1億8,697万円	2.7

**【市税】**市民税、固定資産税、都市計画税など **【地方交付税】**所得税、法人税、酒税など国税の一部が市町村の財政力に応じて交付されるもの **【諸収入】**市が、産業振興のために融資しているお金の返済金など **【国庫支出金】**国が公益性があると認め支出するお金 **【県支出金】**県が公益上必要と認め支出するお金 **【市債】**市が資金調達のため行う借金 **【分担金・負担金】**保育園の入園費、老人ホームの入居費など **【地方譲与税】**国税のうちそのまま地方公共団体に譲与されるもので、地方道路譲与税、自動車重量譲与税など **【自動車取得税交付金】**県が徴収している自動車取得税を市町村の道路関係費に充てるため交付 **【その他】**使用料・手数料、繰入金、繰越金など

## 歳入 69億9,590万円

## 歳出 68億9,085万円

項目	金額	割合(%)
民生費	14億0,920万円	20.4
総務費	10億7,341万円	15.6
公債費	9億0,220万円	13.1
土木費	8億8,403万円	12.8
教育費	7億1,720万円	10.4
農林水産業費	5億6,223万円	8.2
商工費	4億8,815万円	7.1
衛生費	4億2,827万円	6.2
消防費	2億8,020万円	4.1
その他	1億4,596万円	2.1

**【民生費】**老人福祉、児童福祉、社会福祉、生活保護などに使うお金 **【総務費】**公文書の管理、選挙、統計調査など市役所の仕事を円滑に行うために使うお金 **【公債費】**市債の返済金 **【土木費】**道路、橋などを将来に残る施設を建設するために支出するお金 **【教育費】**学校教育、社会教育などに使うお金 **【農林水産業費】**農業の振興のために使うお金 **【商工費】**商業、工業の振興のために使うお金 **【衛生費】**各種の健康診断、予防などの保健衛生費、ゴミ・し尿処理などの清掃費に使うお金 **【消防費】**火災や水害などを防ぐために使うお金 **【その他】**議会費など

**AQ** カルチャーセンターの建設費は二十七億円ですが、六十三年度はそのうち二億三千四百万円を支出しています。また、市内初の統合保育園として建設した大鷲保育園の費用が一億一千五百万円。道路関係の整備に三億六千万円を支出しています。

**AQ** の建設費は二十七億円ですが、維持管理費を含めるとばく大な費用がかかると思います。市の財政はだいたいどうなっていますか。  
施設の建設には、国の補助金や市債の発行などで資金の調達を行っています。市債は、後になって公債費として負担することになります。維持管理費も当然必要です。このような建設後必要となってくる経費については、財政計画などにも見込んだ上で、事業を進めています。しかし、今までなかった経費が新たに発生することから、これまで以上に経費の節減と合理化を図り、財政運営にも細心の注意を払っていくつもりです。

え続けてきた医療費ですが、健康づくり運動の推進の成果が徐々に出てきたものと思われれます。歳入と歳出の差額一億三千万円は次年度へ繰り越されます。  
老人保険会計は、七十歳以上のお年寄りの該当者が増えたことから、歳入は交付金などで前年度より一億円の増加でした。しかし、老人医療費は依然として増加し、前年度より一億四千万円増えています。この結果、八百万円の赤字が出ました。赤字は、平成元年度予算の交付金を繰り上げて充てんしました。

**AQ** 今後の財政運営の見通しについてお聞かせください。  
カルチャーセンターの建設事業や北部中学校(仮称)の用地取得と建設事業など、実施中やこれから実施していかなければならない大規模事業を抱えています。また、いろいろな行政需要にもこたえていかなければなりません。そういったことを考えると本市の財政基盤は、必ずしも盤石であるとは言いきれません。「財政健全化計画」の当面の目標を達成したからといって安心してはいけません。再び財政が悪化することもじゅうぶん考えられます。今後も引き続き慎重で適切な財政運営に努めていきます。

●歳出の性質別内訳

項目	金額	割合(%)
人件費	21億1,450万円	30.7
普通建設事業費	11億6,405万円	16.9
公債費	9億0,225万円	13.1
補助費等	8億6,322万円	12.5
物件費	6億6,920万円	9.7
扶助費	4億3,691万円	6.3
その他	7億4,072万円	10.8

**【人件費】**市長や議員・職員の給料などに支出されるお金 **【普通建設事業費】**投資的経費のことで、道路、学校など将来に残る施設の建設に使うお金 **【公債費】**前掲 **【補助費等】**産業や文化の発展のために補助金や負担金として支出されるお金 **【物件費】**消費的な物品の購入などに使うお金 **【扶助費】**生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などにに基づき支給されるお金 **【その他】**貸付金、積立金など

●特別会計決算

●国民健康保険特別会計

歳入 ..... 19億8,059万円  
歳出 ..... 18億4,925万円

●老人保険特別会計

歳入 ..... 17億0,814万円  
歳出 ..... 17億1,618万円

**AQ** 特別会計についてお聞かせください。  
まず、国民健康保険会計ですが、歳入、歳出とも前年度と比較してほぼ横ばいの状況です。年々増

ては、健康増進事業の推進による医療費の増加が、健康づくり運動の推進の成果が徐々に出てきたものと思われれます。歳入と歳出の差額一億三千万円は次年度へ繰り越されます。  
老人保険会計は、七十歳以上のお年寄りの該当者が増えたことから、歳入は交付金などで前年度より一億円の増加でした。しかし、老人医療費は依然として増加し、前年度より一億四千万円増えています。この結果、八百万円の赤字が出ました。赤字は、平成元年度予算の交付金を繰り上げて充てんしました。